

第1回 議会報告会 概要

日 時:平成25年4月22日(月) 18:05-19:02

場 所:さいおんスクエア3階 ほしぞら公民館 ホール

テーマ:議会基本条例の制定について

【開会のあいさつ】(永山 盛廣 議長)

那覇市は、大正10年5月20日に市制施行されて以来、常に沖縄の政治・経済・文化における中心のまちとしてこれまで発展してきた。去る4月1日には、全国で42番目の中核市へと移行した。今回の議会報告会は、市制施行から90年余の本市の歴史において、極めて大きな節目となるものであり、市政の輝かしい未来に向けた、記念すべき第一歩となる。

【議会報告(那覇市議会基本条例)の概要】

市民と議会の関係(古堅 茂治 議員)

- 本会議をはじめ委員会など、全ての会議が原則として公開。誰でも傍聴できる。
- 本会議場については、子ども連れでも傍聴できるよう防音の親子傍聴室を設置している。また、傍聴席はバリアフリーの設計となっている。
- 市民からの様々な意見を議会活動に反映できるよう、市民が議会活動に参加する機会の確保を図る。
- 議会の議決責任を深く認識するとともに、市民に対する説明責任を有する。
- 議決に際し、どの議員が賛成し、または反対したかを、本会議場のモニターで公表するとともに、市議会だよりや、ホームページ等で公開する。
- 議決した議案等に関する情報の提供を、市民に対し行っていく。
- 説明責任を果たすための手段として、議会報告会を毎年開催する。
- 市民との意見交換の場を、必要に応じて設けていく。
- 請願及び陳情を、市民からの政策提案として位置付け、真摯に取り扱う。
- 提出者の求めに応じて、意見陳述を行う場を設ける。
- ホームページや、なは市議会だよりを活用して、積極的に情報を提供する。
- 平成25年2月定例会からは、本会議の様子をインターネット配信している。

市長等執行機関と議会及び議員との関係・議員間討議による合意形成(系数 昌洋 議員)

- 二元代表制における議会と市長等との関係について、両者が常に緊張感を持って、共通の目的である、市政の発展に努める。
- 市長等が重要な政策等を議会に提案する際には、十分な審議ができるよう、必要な情報の提供を求める。
- 審議に当たっては、立案及び執行における論点及び争点を明らかにし、執行後の政策評価の視点も踏まえていく。
- 予算及び決算の審議をより深めるために、市長に対し、分かりやすい政策説明資料を作成するよう求め、去る2月定例会から、政策説明資料の提出を求め、予算審査に活用した。
- 地方自治法第96条第2項の規定に基づき、那覇市総合計画、那覇市環境基本計画、健康ななは21、那覇市都市計画マスタープラン、那覇市教育振興基本計画の五つの計画を議決事件として定める。今後、必要に応じて追加していく。
- 本会議での質問について、これまでの一括質問・一括答弁から、一問一答方式でも行うことができるようになった。

- 一問一答方式の導入は、論点が明確になり、傍聴する市民にも議論が分かりやすくなる等のメリットがある。
- 市長等が、議員の質問等に対して、反問することができる。
- 反問権は、質問の内容確認だけでなく、議論を深めるための反論も認めている。
- これまで、議会での議論は、議員と執行部とのやり取りがほとんどであった。今後は、議員相互間の自由討議を推進し、活発な議論を尽くして、合意形成に努めていく。
- 市政の重要な政策・課題について、市長への政策提言等を推進するため、議員間で政策討議を行う場を設ける。

議会運営、議会の機能強化及び議会改革の推進(渡久地 政作 議員)

- 正副議長選出を明確化する。具体的手法として、立候補制を導入し、立候補者による公開の所信表明会を実施することで、選出過程の透明性を高める。来たる八月には、改選により、新たな議長、副議長が選出されるので、市民の皆様には、是非、足を運んでいただきたい。
- 議長の会派離脱。
- 市政の課題解決に向けた専門的調査研究機関及び検討会等を設置する。
- 議員研修の充実強化を図る。
- 政務活動費の適正な執行等に努める。
- 継続的な議会改革へ取り組むため、議会改革推進組織を設置し、更にその下には、議会改革部会、広報参画部会、政策検討部会の三つの部会を設置する。

予算決算常任委員会の概要(安慶田 光男 議員)

- これまでは、総務、建設、教育福祉、厚生経済の四常任委員会で、予算案を分割付託し審議してきたが、1議案は1委員会で審査の方が精査しやすい。また、議員は4年の任期中、委員会任期が2年なので、1議員が2力年委員会に入ると、2つの委員会しか入れず、4年間では予算全体を把握することができない。よって、議会基本条例で議員全員が所属する予算決算委員会を設置し、分割付託の弊害をなくした。また、キメの細かい審査は、4つの分科会にそれぞれ関連のある予算を送付し、そこで精査し、チェックする。最後は、予算決算委員会(全体会)を開いて、意見交換及び審査をし、賛否を問い、本会議に送る。

市民意見の事例報告(仲松 寛 議員/玉城 彰 議員)

- 昨年のタウンミーティング(市民との意見交換会)で聴取した自治会長会連合会より、街灯の電気代が自治会予算の約三割であり、大きな負担となっていることから、市の方で負担できないかと切実な訴えがあった。新庁舎の駐車場は、渋滞緩和等、様々な事情等により、利用者に使用料として1時間以内100円の負担していただいている。この使用料収入は、年間2千万円程度を見込んでいるようであり、この収入を、市民に還元すべきではないかと質問し、市長の方から、「各自治会が管理するまち等の電気代に充てる」との答弁をいただいた。しかし、駐車場の有料化そのものにまだ課題があるので、今後取り組んでいきたい。
- 昨年の9月定例会において、議員から商店街とタイアップして、買い物の際に投票済証を見せていただければ割引をしてもらえるような仕組みが実現すれば、投票率向上につながるのではないかと質問をし、選挙管理委員長から、平成25年度に予定されている那覇市議会議員の選挙から投票済証の発行が実施できるように取り組むとの答弁がなされた。そもそもこの質問は、昨年8月に実施した小禄地域でのタウンミーティング(市民との意見交換会)において、昨今の投票率の低下を心配する市民の方から、投票した人に証明書を発行してはどうなのかとの意見が出されたことを受けてのものである。投票済証の発行は、県内では初の試み。またその他にも市民や関係団体から意見があった「ネット中継」や「議案賛否の公表」についても、議会基本条例に反映させている。

【主な質疑応答・意見交換】

○与野党対立型を乗り越え、改革を実現してほしい。この議会改革に大変期待している。本会議・委員会等での議員間討議は市民でも見ることができるのか。

(回答)原則公開なので、議員間討議は傍聴できる。(座長:金城 徹 議員)

○議会報告会も、公開するのか。市民が意見するというのが公開されるほうがいい。市民がみんなのために意見する公開の場があれば、議論が引き締まるのではないか。議会報告会が市民全員のために進めるといことが前提ならば、引き締まった、いい形での報告会になるのではないか。市民全員への公開を望む。

(回答)議会報告会を(インターネット等で)公開するという議論が議員間ではなかった。原則公開ということなので、そういう方向で議論していきたい。(座長:金城 徹 議員)

【閉会のあいさつ】(翁長 俊英 副議長)

今後も、那覇市議会基本条例に基づく議会運営及び議会改革を継続していくが、そのためにも議員一人一人がその必要性を自覚し、これまで以上に自ら汗を流していくという姿勢が求められる。那覇市議会は議会報告会を市民の皆様お住いの地域に赴き実施していくが、その際にはどうか足を運んでいただき、市政に対する皆様のお声を聞かせていただきたい。議員一同、ご要望の実現に向け、全力で取り組んでいく。

【会場の模様】



